

# 令和8年度 上越市教育委員会 会計年度任用職員（学校調理員）採用試験案内

●	受付期間	令和8年1月19日(月)から令和8年1月30日(金)まで(必着)	●
●	試験日	令和8年2月7日(土)	●

上越市教育委員会では、市立小学校で勤務する会計年度任用職員（学校調理員）を次のとおり募集しますので、ご応募ください。

## 1 募集職種

職種	採用予定人数	職務内容及び勤務場所
学校調理員	2人	市立小学校（大和小学校または大瀧小学校のいずれか）で、調理業務、配食及び後片付け、食器洗浄及び清掃作業に従事 ※立ち仕事及び重量物（大きな鍋等）を持つため、体力が必要

## 2 受験資格

職種	受験資格
学校調理員	※以下の資格を有しなくても受験は可能です。有している場合は賃金面において優遇します。 ①栄養士 ②調理師

※ 次の事項のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人が
- イ 上越市において懲戒免職等の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 3 任用期間など

#### ○ 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ 期間満了後、1年単位で任用を更新する場合があります。ただし、最長で令和13年3月末を限度とします。

#### ○ 身 分

地方公務員（会計年度任用職員）

### 4 試験内容等

(1) 試験内容 面接試験（個別面接） ※面接時、実技（野菜を切る等簡単な調理）あり。

(2) 試験日 令和8年2月7日（土）

※ 試験日は変更される可能性があります。

※ 試験時間は、募集締め切り後に連絡します。

(3) 試験会場 上越市教育プラザ（上越市下門前1770番地）

### 5 申込手続き

(1) 受付期間等

令和8年1月19日（月）から1月30日（金）まで

(2) 提出書類

- 受験申込書（指定の様式）
- 履歴書（A4両面印刷）（指定の様式）
- 受験資格を証明する書類（免許状等の写し） ※資格を有する場合のみ

(3) 受験申込方法

#### ○ 持参する場合

上越市教育委員会 教育総務課

（〒942-8563 上越市下門前1770番地 電話 025-545-9266）へ提出してください。

※ 受付時間 平日・午前8時30分から午後5時15分まで

#### ○ 郵送する場合

「持参する場合」と同様の書類を上越市教育委員会教育総務課へ送付してください。その際、封筒の表に「会計年度任用職員受験申込」と朱書きしてください。（令和8年1月30日（金）必着）

(4) その他

- 提出書類に不備がある場合は、受け付けませんのでご注意ください。
- 受付後の提出書類はお返しません。

ただし履歴書、免状等の写しは、受験の辞退及び不採用の場合、返却します。

- 任用の最終決定は市の予算成立後（3月末）になります。

※内定は、面接後2週間以内に行います。

## 6 勤務条件

### (1) 給与（令和7年度実績）

#### ① 報酬月額

月額 95,800円～97,600円

※保有資格の有無により異なります。

② 通勤費 通勤距離に応じて月額44,100円を上限に支給します。

③ 割増報酬 勤務時間外に勤務した場合は割増報酬を支給します。

④ 期末・勤勉手当 6月及び12月に別に定める月数を乗じた額を支給します。

※別に定める月数 初年度 6月 0.52875月 12月 1.7625月

### (2) 勤務日及び勤務時間

#### ○ 勤務日

月曜日から金曜日まで

#### ○ 週休日等（学校行事により、年数回の変更があります）

土曜日、日曜日、祝祭日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）

#### ○ 勤務時間

1日あたり4時間（勤務開始時間は配置される学校により異なります。）

### (3) 休暇

年次有給休暇（1年間勤務する場合の初年度は10日間）のほか、特別休暇（夏期休暇、病気休暇、家族看護休暇など）があります。

※取得できる特別休暇は、任用期間や任用条件により異なります。

### (4) 各種保険

○ 健康保険及び厚生年金の加入は週29時間10分以上の勤務時間で任用期間が2か月を超える見込みがある場合、または下記条件を全て満たす場合に加入（厚生年金は70歳未満、健康保険は75歳未満）

⑦1週間当たりの勤務時間が20時間以上であること

①賃金（割増報酬・通勤費除く）の月額8.8万円以上であること

⑦任用期間が2か月を超えることが見込まれること

⑤学生でないこと

○ 雇用保険は、週20時間以上の勤務時間で任用期間が31日以上見込まれる場合に加入（65歳未満。ただし、任用途中で65歳に達した場合は引き続き加入）

## 7 その他

### (1) 受験のための旅費等は、支給しません。

### (2) 白衣、ズック等の被服貸与があります。

#### この試験についての問合せ先

上越市教育委員会事務局 教育総務課 学校給食係

〒942-8563 上越市下門前1770番地

上越市教育プラザ内

電話 025-545-9266

※受付時間 平日・午前8時30分から午後5時15分まで